

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年12月1日
【発行者名】	株式会社パリミキアセットマネジメント
【代表者の役職氏名】	代表取締役 磯野 昌彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
【事務連絡者氏名】	渡辺 友子
【電話番号】	03-6682-2868
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	浪花おふくろファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2023年6月2日付をもって提出した有価証券届出書（2023年9月15日付、2023年9月28日付、2023年9月29日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正します。なお下線は訂正部分を表しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（2）【ファンドの沿革】

<訂正前>

2008年4月 8日 信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始

2010年4月 1日 かいたく投信株式会社、浪花おふくろ投信株式会社、楽知ん投信株式会社の3社合併に伴い、ファンドの委託会社としての業務を浪花おふくろ投信株式会社（新社名：クローバー・アセットマネジメント株式会社）が継承

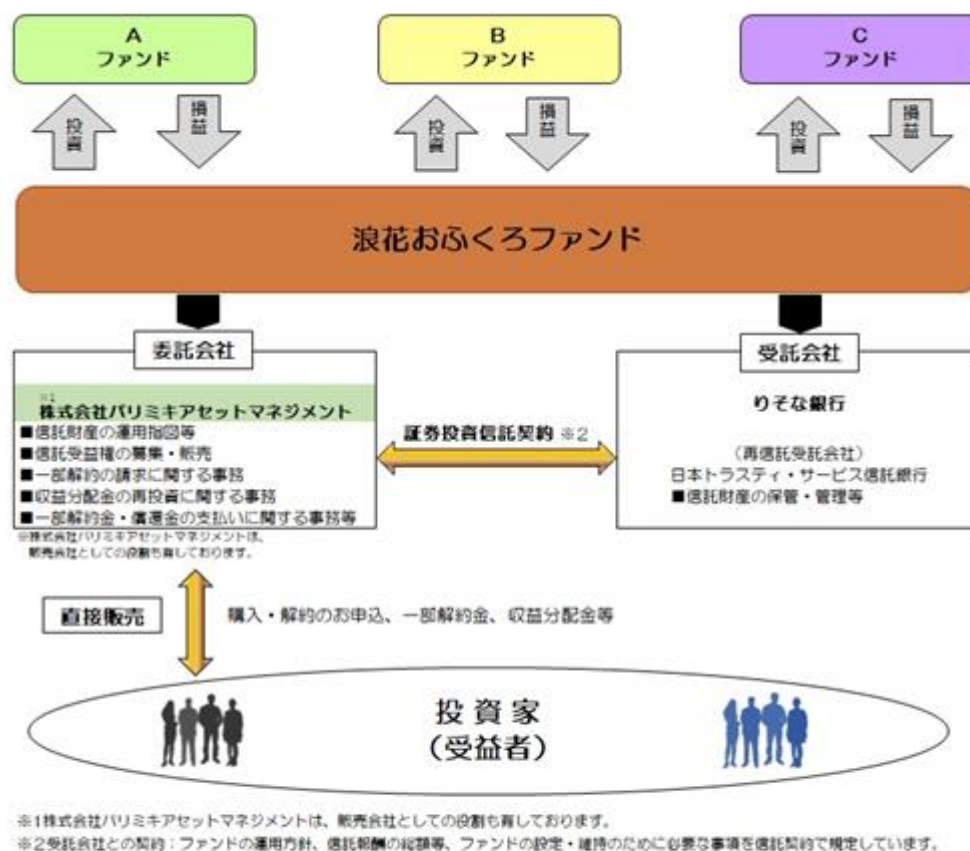
<訂正後>

2008年4月 8日 信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始

2010年4月 1日 かいたく投信株式会社、浪花おふくろ投信株式会社、楽知ん投信株式会社の3社合併に伴い、ファンドの委託会社としての業務を浪花おふくろ投信株式会社（新社名：クローバー・アセットマネジメント株式会社、現社名：株式会社パリミキアセットマネジメント）が継承

<訂正前>

ファンドの仕組み



<事業内容>

株式会社パリミキ アセットマネジメント 委託会社は自己の発行した当該ファンドの受益権を自ら募集するため、販売会社も兼ねております。	< 委託会社 > ファンドの設定、信託財産の運用指図、信託約款の届出、受託会社との信託契約の締結・解約の実行、受益権の発行、目論見書及び運用報告書の作成、信託財産の計算（基準価額の計算）、信託財産に関する帳簿書類の作成等を行います。
株式会社りそな銀行 （再信託受託会社） 株式会社日本カストディ銀行	< 販売会社 > 自己が発生した受益権の募集及び販売の取扱いを行い、目論見書の交付、運用報告書の交付、分配金・一部解約・償還金の支払いに関する事務を行います。また、口座管理機関として、受益権の帰属を明らかにするために口座管理簿への記載・記録業務を行います。
株式会社りそな銀行 （再信託受託会社） 株式会社日本カストディ銀行	< 受託会社 > 委託会社との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算等の業務などを行い、分配金、解約金及び償還金の委託会社への交付を行います。なお、株式会社日本カストディ銀行に信託事務の一部を再信託いたします。

（中略）

委託会社の概況

委託会社名：株式会社パリミキアセットマネジメント

所 在 地：（本社）東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階

a. 資本の額（2023年3月末日現在）

資本金	100,000千円
発行する株式の総数	500,000株(甲種類) 320,000株(乙種類)
発行済株式の総数	274,918株(甲種類) 155,142株(乙種類)

（中略）

c. 大株主の状況（2023年9月末現在、特別支配株主からの株式譲渡請求手続中であり、10月5日付で以下となる予定です。）

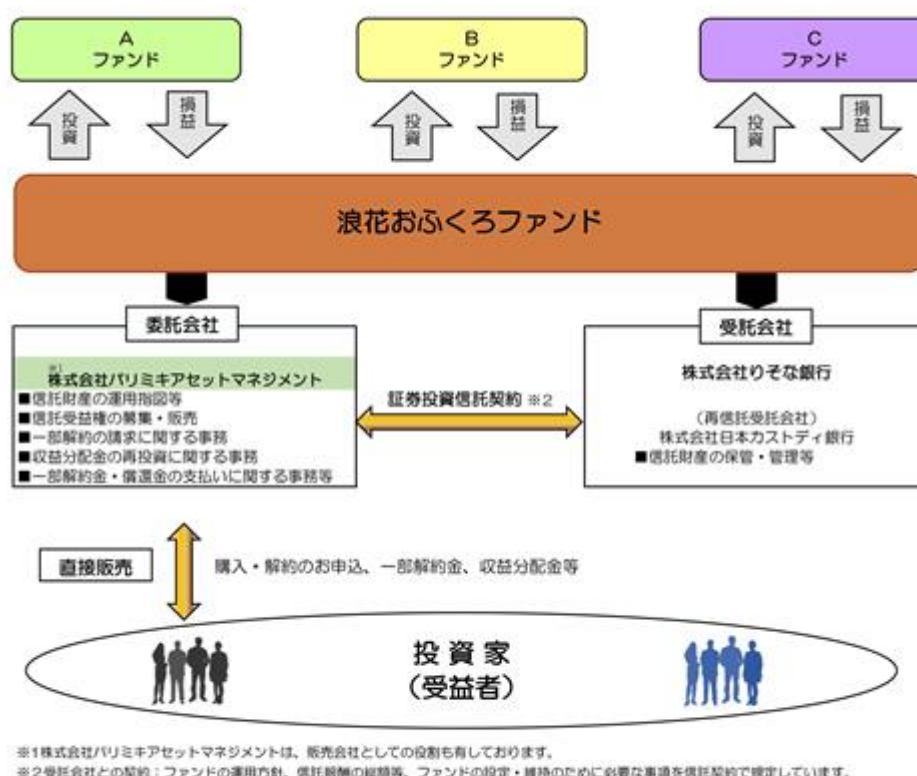
発行済株式の総数(a) 及び資本金	甲種類株式：274,918株(a) 乙種類株式：155,142株*1 合計：430,060株 資本金：100,000千円		
氏名、商号又は名称	住所	所有株式数 (b)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合*2 (b/a)
株式会社ルネット	兵庫県 姫路市	274,918株	100.0%

*1 乙種類株式は議決権を有しません

*2 甲種類株式を対象に記載しております。

<訂正後>

ファンドの仕組み



<事業内容>

株式会社パリティアセットマネジメント 委託会社は自己の発行した当該ファンドの受益権を自ら募集するため、販売会社も兼ねております。	<委託会社> ファンドの設定、信託財産の運用指図、信託約款の届出、受託会社との信託契約の締結・解約の実行、受益権の発行、目論見書及び運用報告書の作成、信託財産の計算（基準価額の計算）、信託財産に関する帳簿書類の作成等を行います。 <販売会社> 自己が発行した受益権の募集及び販売の取扱いを行い、目論見書の交付、運用報告書の交付、分配金・一部解約・償還金の支払いに関する事務を行います。また、口座管理機関として、受益権の帰属を明らかにするために口座管理簿への記載・記録業務を行います。
株式会社りそな銀行（再信託受託会社） 株式会社日本カストディ銀行	<受託会社> 委託会社との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算等の業務などを行い、分配金、解約金及び償還金の委託会社への交付を行います。なお、株式会社日本カストディ銀行に信託事務の一部を再信託いたします。

（中略）

委託会社の概況

委託会社名：株式会社パリミキアセットマネジメント

所 在 地：（本社）東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階

a. 資本の額（2023年9月末日現在）

資本金	100,000千円
発行する株式の総数	500,000株(甲種類) 320,000株(乙種類)
発行済株式の総数	274,918株(甲種類) 155,142株(乙種類)

（中略）

c. 大株主の状況（2023年9月末現在、特別支配株主からの株式譲渡請求手続中でありましたが、10月5日付で以下になっております。）

発行済株式の総数(a) 及び資本金	甲種類株式：274,918株(a) 乙種類株式：155,142株*1 合計：430,060株 資本金：100,000千円		
氏名、商号又は名称	住所	所有株式数 (b)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合*2 (b/a)
株式会社ルネット	兵庫県 姫路市	274,918株	100.0%

*1 乙種類株式は議決権を有しません

*2 甲種類株式を対象に記載しております。

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

主として国内外の投資信託証券を主要投資対象とします。

当ファンドは、以下に示す指定投資信託証券を主要投資対象とします。

- ・ SBI中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ（適格機関投資家専用）
- ・ NEXT FUNDS TOPIX連動型上場投信
- ・ コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90（適格機関投資家限定）
- ・ コムジェスト・エマージングマーケット・ファンド95（適格機関投資家限定）
- ・ iシェアーズコアMSCI ヨーロッパ UCITS ETF EUR
- ・ iシェアーズMSCI ヨーロッパ（除く英国）UCITS ETF EUR
- ・ iシェアーズMSCI 英国 UCITS ETF
- ・ iシェアーズMSCI 英国小型株 UCITS ETF
- ・ iシェアーズコアMSCI エマージング・マーケット ETF
- ・ iシェアーズMSCI エマージング・マーケット ETF
- ・ iシェアーズコア S&P500 ETF
- ・ iシェアーズコア MSCI パシフィック（除く日本）UCITS ETF
- ・ チカラ・ファンズ・PLC - チカラ ジャパン アルファファンド クラスC（アイルランド籍UCITS適格オープンエンド型投資信託）
- ・ コムジェスト世界株式ファンド（適格機関投資家限定）
- ・ 2Xideas UCITS-グローバル・ミッドキャップ・ライブラリー・ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）
- ・ ダイワ新興アセアン中小型株ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）
- ・ シンプレクス中計ファンド（ロング）（適格機関投資家専用）

* 上記は、本書届出日現在の指定投資信託証券です。

（中略）

<指定投資信託証券の概要>

種類・項目	iシェアーズコアMSCI エマージング・マーケット ETF
運用会社	BlackRock Fund Advisors
設 定 日	2012年10月22日
目 的	MSCIエマージング・マーケット・インベスタブル・マーケット指数に連動する投資成果を目指す。
対象銘柄	主な構成銘柄は、一般消費財、エネルギー、金融、ITセクターなどの企業。主に24の新興国市場（ブラジル、チリ、中国、コロンビア、チェコ、エジプト、ギリシャ、ハンガリー、インド、インドネシア、マレーシア、メキシコ、パキスタン、ペルー、フィリピン、ポーランド、カタール、ロシア、南アフリカ、韓国、台湾、タイ、トルコ、アラブ首長国連邦）の大型・中小型株に投資する。
運 用	本ファンドはベンチマーク指標との乖離率を低く抑えることで、コスト削減と税引後のパフォーマンス向上を目指す。本ファンドは代用サンプリング手法を用いる。
分 配 日	2019年12月20日、2020年6月19日
売買方法	証券会社を通じて注文する
売買単位	1口単位
信託報酬	0.14%

<指定投資信託証券の概要>

種類・項目	iシェアーズMSCI エマージング・マーケットETF
運用会社	BlackRock Fund Advisors
設 定 日	2003年4月11日
目 的	MSCIエマージング・マーケット指数のパフォーマンスに連動する投資成果を目指す。
対象銘柄	主に24の新興国市場（ブラジル、チリ、中国、コロンビア、チェコ、エジプト、ギリシャ、ハンガリー、インド、インドネシア、マレーシア、メキシコ、パキスタン、ペルー、フィリピン、ポーランド、カタール、ロシア、南アフリカ、韓国、台湾、タイ、トルコ、アラブ首長国連邦）の大型・中型株に投資する。
運 用	本ファンドはベンチマーク指標との乖離率を低く抑えることで、コスト削減と税引後のパフォーマンス向上を目指す。本ファンドは代用サンプリング手法を用いる。
分 配 日	2019年12月20日、2020年6月19日
売買方法	証券会社を通じて注文する
売買単位	1口単位
信託報酬	0.69%

< 指定投資信託証券の概要 >

種類・項目	iシェアーズコアS&P 500 ETF
運用会社	BlackRock Fund Advisors
設 定 日	2000年5月19日
目 的	S&P500指数のパフォーマンスに連動する運用成果を目指す。
対象銘柄	S&P500指数の全構成銘柄に投資し、主に米国の大型株を保有する。
運 用	四半期ごとに時価総額方式を用いて保有銘柄のウェートを算定しリバランスする。
分 配 日	2019年9月30日、12月20日、2020年3月31日、6月19日
売買方法	証券会社を通じて注文する
売買単位	1口単位
信託報酬	0.04%

< 指定投資信託証券の概要 >

商 品 分 類	追加型投信 / 内外 / 株式 / 適格機関投資家限定
フ ァ ン ド 名	コムジェスト世界株式ファンド（適格機関投資家限定）
設 定 日	2020年2月13日
信 託 期 間	無期限
決 算 日	原則として、12月30日
償 還 条 項	委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、または受益権の口数が50億口を下回ることとなった場合、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
ク ロ ー ズ ド 期 間	なし
当 初 設 定 額	100億円を上限とします。
追 加 信 託 限 度 額	1,000億円を限度とします。

投 資 対 象	コムジェスト世界株式マザーファンド（以下「親投資信託」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。
運 用 方 針	コムジェスト・エス・エー社に世界中の企業が発行する株式等の運用指図権限を委託している親投資信託受益証券への投資を通して、主としてわが国および新興国を含む世界中の企業が発行する上場株式等に投資し、長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。 親投資信託の受益証券への組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 原則として、有価証券先物取引等を行いません。 原則として、有価証券の貸付を行いません。 ただし、資金動向・市況動向等の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
投 資 制 限	株式への実質投資割合には制限を設けません。 投資信託証券（親投資信託の受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の転換社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 外国為替予約取引は約款の範囲で行います。 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配時期および分配方法	毎決算時（原則として12月30日。ただし、同日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないこともあります。 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

信託報酬	総額：0.88%（消費税抜き） 配分（税抜）： <委託会社>年0.57%、<販売会社>年0.28%、<受託会社>年0.03%
申込方法	原則として販売会社にて受付けます。
申込期間	当初申込期間：2020年2月12日から2020年2月12日 継続申込期間：2020年2月13日以降
申込単位・価格	当初申込期間中の販売価額は、1口＝1円とします。 継続申込期間中の販売価額は買付申込日の翌営業日の基準価額とします。 最低投資単位は、10,000円以上1円単位とします。 買付代金の受渡しは原則として申込日から起算して3営業日目とします。 午後3時までに申込みを受付けたものをその日の申込分とします。ただし、ユーロネクスト・パリ、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行およびダブリンの銀行の休業日には、受付けは行いません。
販売手数料	なし
一部解約について	原則として販売会社にて受付けます。 1口を最低単位として、販売会社が定めるものとします。 申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 午後3時までに申込を受付けたものをその日の申込分とします。ただし、ユーロネクスト・パリ、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行およびダブリンの休業日には、受付けは行いません。 当ファンドは買取りを行いません。 一部解約金の受渡しは原則として申込日から起算して6営業日目とします。
信託財産留保金	なし
運用報告書	作成しません。
ファンド監査	あり
販売会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
受託銀行	野村信託銀行株式会社

（後略）

<訂正後>

主として国内外の投資信託証券を主要投資対象とします。

当ファンドは、以下に示す指定投資信託証券を主要投資対象とします。

- ・SBI中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ（適格機関投資家専用）
- ・NEXT FUNDS TOPIX連動型上場投信
- ・コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90（適格機関投資家限定）
- ・コムジェスト・エマージングマーケット・ファンド95（適格機関投資家限定）
- ・iシェアーズコアMSCI ヨーロッパ UCITS ETF EUR
- ・iシェアーズMSCI ヨーロッパ（除く英国）UCITS ETF EUR
- ・iシェアーズMSCI 英国 UCITS ETF
- ・iシェアーズMSCI 英国小型株 UCITS ETF
- ・iシェアーズコアMSCI エマージング・マーケット ETF
- ・iシェアーズMSCI エマージング・マーケット ETF
- ・iシェアーズコア S&P500 ETF
- ・iシェアーズコア MSCI パシフィック（除く日本）UCITS ETF

- ・チカラ・ファンズ・PLC - チカラ ジャパン アルファファンド クラスC（アイルランド籍UCITS適格オープンエンド型投資信託）
- ・コムジェスト世界株式ファンド（適格機関投資家限定）
- ・2Xideas UCITS-グローバル・ミッドキャップ・ライブラリー・ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）
- ・ダイワ新興アセアン中小型株ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）
- ・シンプレクス中計ファンド（ロング）（適格機関投資家専用）
- ・ピクテゴールド為替ヘッジ付（スイス籍オープンエンド型投資信託）
- ・ニッポン・グロース（UCITS）ファンド（アイルランド籍オープンエンド型投資信託）
- ・NEXT FUNDS 日経225連動型上場投信

* 上記は、本書届出日現在の指定投資信託証券です。

（中略）

< 指定投資信託証券の概要 >

種類・項目	iシェアーズコアMSCI エマージング・マーケット ETF
運用会社	BlackRock Fund Advisors
設 定 日	2012年10月22日
目 的	MSCIエマージング・マーケット・インベスタブル・マーケット指数に連動する投資成果を目指す。
対象銘柄	主な構成銘柄は、一般消費財、エネルギー、金融、ITセクターなどの企業。主に24の新興国市場（ブラジル、チリ、中国、コロンビア、チェコ、エジプト、ギリシャ、ハンガリー、インド、インドネシア、マレーシア、メキシコ、パキスタン、ペルー、フィリピン、ポーランド、カタール、ロシア、南アフリカ、韓国、台湾、タイ、トルコ、アラブ首長国連邦）の大型・中小型株に投資する。
運 用	本ファンドはベンチマーク指標との乖離率を低く抑えることで、コスト削減と税引後のパフォーマンス向上を目指す。本ファンドは代用サンプリング手法を用いる。
分 配 日	6月19日、12月20日
売買方法	証券会社を通じて注文する
売買単位	1口単位
信託報酬	0.14%

< 指定投資信託証券の概要 >

種類・項目	iシェアーズMSCI エマージング・マーケットETF
運用会社	BlackRock Fund Advisors
設 定 日	2003年4月11日
目 的	MSCIエマージング・マーケット指数のパフォーマンスに連動する投資成果を目指す。
対象銘柄	主に24の新興国市場（ブラジル、チリ、中国、コロンビア、チェコ、エジプト、ギリシャ、ハンガリー、インド、インドネシア、マレーシア、メキシコ、パキスタン、ペルー、フィリピン、ポーランド、カタール、ロシア、南アフリカ、韓国、台湾、タイ、トルコ、アラブ首長国連邦）の大型・中型株に投資する。
運 用	本ファンドはベンチマーク指標との乖離率を低く抑えることで、コスト削減と税引後のパフォーマンス向上を目指す。本ファンドは代用サンプリング手法を用いる。
分 配 日	6月19日、12月20日

売買方法	証券会社を通じて注文する
売買単位	1口単位
信託報酬	0.69%

< 指定投資信託証券の概要 >

種類・項目	iシェアーズコアS&P 500 ETF
運用会社	BlackRock Fund Advisors
設 定 日	2000年5月19日
目 的	S&P500指数のパフォーマンスに連動する運用成果を目指す。
対象銘柄	S&P500指数の全構成銘柄に投資し、主に米国の大型株を保有する。
運 用	四半期ごとに時価総額方式を用いて保有銘柄のウェートを算定しリバランスする。
分 配 日	3月31日、6月19日、9月30日、12月20日
売買方法	証券会社を通じて注文する
売買単位	1口単位
信託報酬	0.04%

(中略)

< 指定投資信託証券の概要 >

商 品 分 類	追加型投信 / 内外 / 株式 / 適格機関投資家限定
フ ァ ン ド 名	コムジェスト世界株式ファンド（適格機関投資家限定）
設 定 日	2020年2月13日
信 託 期 間	無期限
決 算 日	原則として、12月30日
償 還 条 項	委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、または受益権の口数が50億口を下回るようになった場合、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
ク ロ ー ズ ド 期 間	なし
当 初 設 定 額	100億円を上限とします。
追 加 信 託 限 度 額	1,000億円を限度とします。
投 資 対 象	コムジェスト世界株式マザーファンド（以下「親投資信託」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

運 用 方 針	コムジェスト・エス・エー社に世界中の企業が発行する株式等の運用指図権限を委託している親投資信託受益証券への投資を通して、主としてわが国および新興国を含む世界中の企業が発行する上場株式等に投資し、長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。 親投資信託の受益証券への組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 原則として、有価証券先物取引等を行いません。 原則として、有価証券の貸付を行いません。 ただし、資金動向・市況動向等の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
投 資 制 限	株式への実質投資割合には制限を設けません。 投資信託証券（親投資信託の受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の転換社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 外国為替予約取引は約款の範囲で行います。 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配時期および分配方法	毎決算時（原則として12月30日。ただし、同日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないこともあります。 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
信 託 報 酬	総額：0.88%（消費税抜き） 配分（税抜）： < 委託会社 > 年0.57%、< 販売会社 > 年0.28%、< 受託会社 > 年0.03%
申 込 方 法	原則として販売会社にて受付けます。

申 込 期 間	当初申込期間：2020年2月12日から2020年2月12日 継続申込期間：2020年2月13日以降
申 込 単 位 ・ 価 格	当初申込期間中の販売価額は、1口＝1円とします。 継続申込期間中の販売価額は買付申込日の翌営業日の基準価額とします。 最低投資単位は、10,000円以上1円単位とします。 買付代金の受渡しは原則として申込日から起算して3営業日目とします。 午後3時までには申込みを受付けたものをその日の申込分とします。ただし、ユーロネクスト・パリ、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行およびダブリンの銀行の休業日には、受付けは行いません。
販 売 手 数 料	なし
一 部 解 約 に つ い て	原則として販売会社にて受付けます。 1口を最低単位として、販売会社が定めるものとします。 申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 午後3時までには申込を受付けたものをその日の申込分とします。ただし、ユーロネクスト・パリ、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行およびダブリンの休業日には、受付けは行いません。 当ファンドは買取りを行いません。 一部解約金の受渡しは原則として申込日から起算して6営業日目とします。
信 託 財 産 留 保 金	なし
運 用 報 告 書	作成しません。
フ ァ ン ド 監 査	あり
販 売 会 社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
受 託 銀 行	野村信託銀行株式会社

（中略）

< 指定投資信託証券の概要 >

商品分類	追加型投信 / 海外 / その他資産（商品）	
ファンド名	ピクテ・ゴールド 為替ヘッジ付き（スイス籍 オープンエンド型投資信託）	
設定日	2017年9月25日	
運用の基本方針		
	基本方針	スイス籍のオープンエンド型投資信託。金価格に連動する投資成果を目指す。資産の85%以上を様々な重量の基準金地金に投資する。
	投資対象	主に基準金地金
	投資方針	資産の85%以上を様々な重量の基準金地金に投資する。金に投資するETFに最大15%まで投資可能。原則として為替ヘッジを行い、為替リスクを低減する。
	収益分配	なし
ファンドに係る費用		
	信託報酬	年率0.2%
	パフォーマンス・フィー	なし
	販売手数料	なし
	信託財産留保金	なし
	その他の費用	アドミニストレーションフィー：0.11% カストディアンフィー：0.08% その他、ファンドの事務処理等に要する費用等
その他		

運用会社	Pictet Asset Management SA（スイス）
受託会社	Banque Pictet & Cie SA
事務管理会社	FundPartner Solutions (Europe) SA（ルクセンブルグ）
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年9月30日

< 指定投資信託証券の概要 >

商品分類	追加型投信 / 海外 / 株式	
ファンド名	ニッポン・グロース（UCITS）ファンド （アイルランド籍 オープンエンド型投資信託）	
設定日	2013年5月21日	
運用の基本方針		
基本方針	経済状況の変化に応じて、アクティブにセクターアロケーションと銘柄選択を行い、長期的な資産価値向上を目指す。	
投資対象	東京・大阪に上場されている日本企業の株式や、優先株、ワラント、転換社債などの株式関連証券に主に投資を行う。 全資産の最低 5 1 % 以上は上場株式への投資を行い、ワラント投資は全資産の 1 0 % を超えない上で、全資産の最低2/3は、日本での創業か、殆どの資産を日本に保有しているか、営業利益の大部分が日本での活動に由来している企業の証券に常に投資を行う	
投資方針	TOPIX（インデックス）をベンチマークとするも、経済状況の変化に応じてセクターアロケーションや銘柄選択をアクティブに行い、ファンドマネジャーの裁量により、インデックスに採用されていない銘柄を選択することも出来る。 また必要に応じて、キャッシュ、或いは短期固定・変動円建て国債へ大きく投資することも出来る。	
収益分配	なし	
ファンドに係る費用		
信託報酬	年率1.0%	
パフォーマンス・フィー	10%（ハイウォーターマーク方式とハードル・レート方式）	
販売手数料	なし	
信託財産留保金	なし	
その他の費用	諸経費、等	
その他		
運用会社	Eric Sturdza Management Company S.A. (Evarich Asset Management)	
受託会社	The Bank of New York Mellon SA/NV, Dublin Branch	
事務管理会社	SS&C Financial Services (Ireland) Limited	
信託期間	無期限	
決算日	毎年12月31日	

< 指定投資信託証券の概要 >

種類・項目	NEXT FUNDS 日経225連動型上場投信
運用会社	野村アセットマネジメント
設定日	2001年7月9日
基本方針	日経225に連動する投資成果を目指す。
対象銘柄	日経225に採用されている、または採用が決定された銘柄の株式のみに投資を行う。
運用	信託財産中に占める個別銘柄の株数の比率を、日経225における個別銘柄の時価総額構成比率から算出される、株数の比率に維持する。

分 配 日	毎年7月8日 信託財産から生ずる配当等収益から経費を控除後、全額分配する。
売買方法	証券会社を通じて注文する。
売買単位	10口以上10口単位
信託報酬	年率0.165%（税抜き）以内

（３）【運用体制】

<訂正前>

（前略）

* 運用体制は2023年3月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

* 当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、「内部者取引の管理等に関する規則」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の社内諸規則を設けております。また、「運用規程」、「ファンドマネージャー規程」を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めております。

<訂正後>

（前略）

* 運用体制は2023年9月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

* 当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、「内部者取引の管理等に関する規則」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の社内諸規則を設けております。また、「運用規程」、「ファンドマネージャー規程」を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めております。

（５）【投資制限】

<訂正前>

（前略）

デリバティブの直接利用は行いません。

（後略）

<訂正後>

（前略）

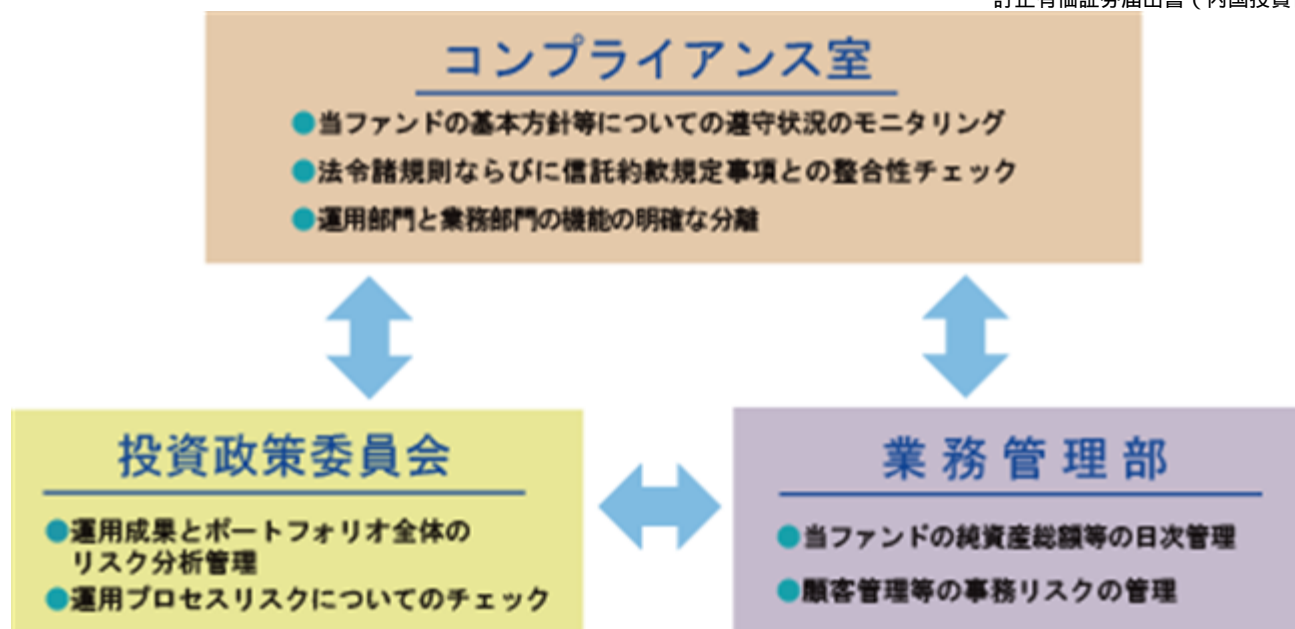
デリバティブの直接利用は行いません。なお、投資対象とする投資信託証券を通じたデリバティブ取引および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならび価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（後略）

３【投資リスク】

<訂正前>

（前略）



リスク管理体制は、2023年3月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

◆参考情報◆

当ファンドの年間騰落率及び

基準価額の推移

(2018年4月～2023年3月)



※分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示していません。

※2018年4月から2023年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な資産クラス

との騰落率の比較

(2018年4月～2023年3月)



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2018年4月から2023年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

【各資産クラスの指数】

日本株：Morningstar 日本株式指数（税引前配当込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

先進国株：Morningstar 先進国株式指数（除く日本、税引前配当込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

新興国株：Morningstar 新興国株式指数（税引前配当込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

日本国債：Morningstar 日本国債指数（税引前利子込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

先進国債：Morningstar グローバル国債指数（除く日本、税引前利子込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数（税引前利子込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

※全て税引前の利子・配当込みの指数値を使用しています。海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。

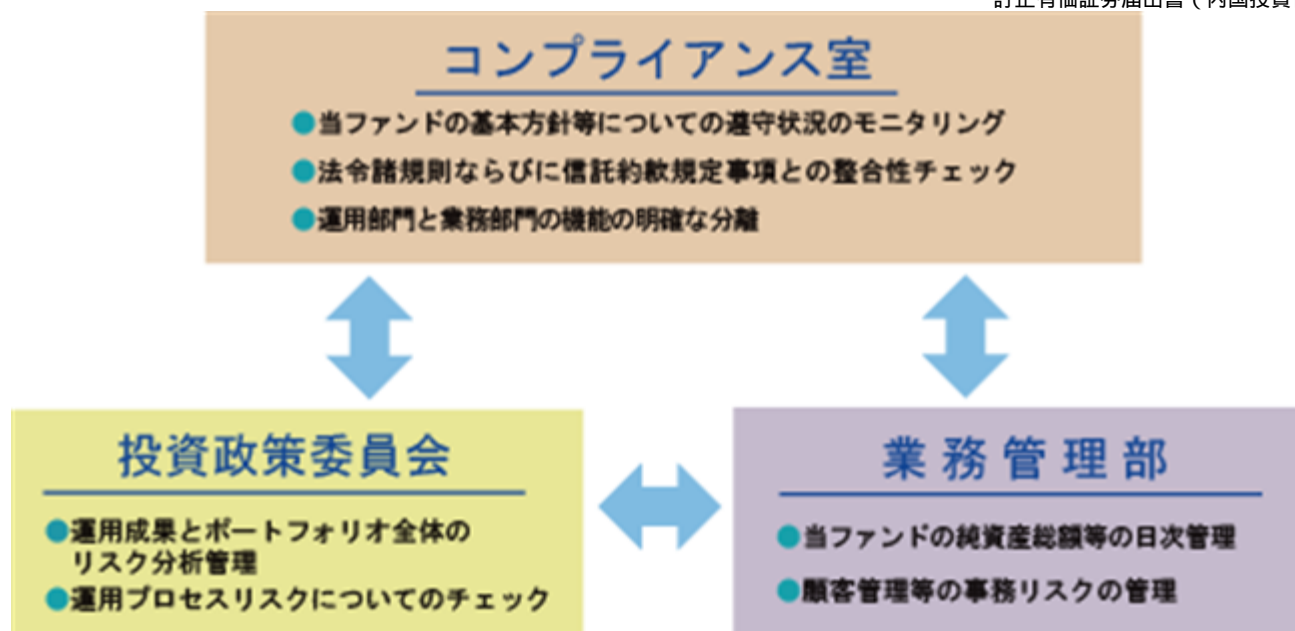
<重要事項>

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc. が支配する会社（これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います）が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス（以下「Morningstarインデックス」と言います）の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、クローバー・アセットマネジメント株式会社（以下、「当社」と言います。）とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが当社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、当社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与していません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、当社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害（逸失利益を含む）について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

<訂正後>

(前略)

投資リスクのリスク管理体制



リスク管理体制は、2023年9月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

◆参考情報◆

当ファンドの年間騰落率及び

基準価額の推移

(2018年10月～2023年9月)



※分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示していません。

※2018年10月から2023年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な資産クラス

との騰落率の比較

(2018年10月～2023年9月)



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2018年10月から2023年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

【各資産クラスの指数】

日本株：Morningstar 日本株式指数（税引前配当込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

先進国株：Morningstar 先進国株式指数（除く日本、税引前配当込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

新興国株：Morningstar 新興国株式指数（税引前配当込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

日本国債：Morningstar 日本国債指数（税引前利子込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

先進国債：Morningstar グローバル国債指数（除く日本、税引前利子込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数（税引前利子込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

※全て税引前の利子・配当込みの指数値を使用しています。海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。

<重要事項>

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc. が支配する会社（これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います）が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス（以下「Morningstarインデックス」と言います）の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、株式会社パリミキアセットマネジメント（以下、「当社」と言います。）とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが当社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、当社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、当社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害（逸失利益を含む）について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(前略)

b. 一部解約金・償還金の取扱い

一部解約時及び償還時の譲渡益（解約価額又は償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した額）については、譲渡所得とみなされ、以下の（表1）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

税率は、以下の各期間について次のとおりです。なお、所得税については、2037年12月31日まで基準所得税に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

(表1)

期 間	税 率
2014年1月1日以降 2037年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%および地方税5%）

(後略)

<訂正後>

(前略)

b. 一部解約金・償還金の取扱い

一部解約時及び償還時の譲渡益（解約価額又は償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した額）については、譲渡所得とみなされ、以下の（表1）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

税率は、以下の各期間について次のとおりです。なお、所得税については、2037年12月31日まで基準所得税に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

(表1)

期 間	税 率
2014年1月1日以降 2037年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%および地方税5%）

当ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。

公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。

当ファンドは、2024年1月1日以降のNISAの成長投資枠（特定非課税管理勘定）の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

NISA（少額投資非課税制度）をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

（後略）

5【運用状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正いたします。

<更新・訂正後>

（１）【投資状況】（2023年9月末日現在）

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券		1,096,724,049	67.10
	内 日本	1,096,724,049	67.10
投資証券		162,263,145	9.93
	内 アイルランド	117,162,515	7.17
	内 ルクセンブルグ	45,100,630	2.76
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		375,417,596	22.97
純資産総額		1,634,404,790	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

（２）【投資資産】（2023 年 9 月末日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	通貨	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (各通貨建て)	評価単価 時価 (各通貨建て)	邦貨換算 評価額	投資 比率
1	コムジェスト世界 株式ファンド (適格機関投資家 限定) 日本	投資信託 受益証券	円	270,631,677	1.3015 352,227,129	1.5200 411,360,149	411,360,149	25.17%
2	S B I 中小型割安 成長株ファンド ジェイリバイブ (適格機関投資家 専用) 日本	投資信託 受益証券	円	7,520	37,786.0000 284,150,720	42,121.0000 316,749,920	316,749,920	19.38%
3	NEXT FUNDS TOPIX 連動型上場投信 日本	投資信託 受益証券	円	70,200	2,402.81 168,677,777	2,427.5000 170,410,500	170,410,500	10.43%
4	チカラ・ファン ズ・PLC - チカラ ジャパン アル ファファンド ク ラスC (アイルランド籍 オープンエンド型 投資信託) アイルランド	投資証券	円	88,089.600	1,533.46 135,082,319	1,330.03 117,162,515	117,162,515	7.17%
5	コムジェスト・ ヨーロッパ・ ファンド90 (適格機関投資家 限定) 日本	投資信託 受益証券	円	51,934,684	1.7933 93,134,469	1.9520 101,376,503	101,376,503	6.20%

6	シンプレクス中計 ファンド（ロン グ） （適格機関投資家 専用） 日本	投資信託 受益証券	円	32,150,287	1.5862 51,000,000	1.5822 50,868,184	50,868,184	3.11%
7	コムジェスト・エ マージングマー ケッツ・ファンド 95 （適格機関投資家 限定） 日本	投資信託 受益証券	円	42,534,746	1.0575 44,981,729	1.0805 45,958,793	45,958,793	2.81%
8	ダイワ新興アセア ン中小型株ファン ド （ルクセンブルグ 籍オープンエンド 型投資信託） ルクセンブルグ	投資証券	円	2,050.020	14,634.00 30,000,000	15,328 31,422,706	31,422,706	1.92%
9	2Xideas UCITS - グローバル・ミッ ドキャップ・ライ ブラリー・ファン ド （ルクセンブルグ 籍オープンエンド 型投資信託） ルクセンブルグ	投資証券	US ドル	669.661	149.329 100,000	136.55 91442.2	13,677,924	0.84%

（注１）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の比率です。

（注２）外貨建資産の邦貨換算評価額は、投資信託協会発表の為替レート（TTM）により算出していま
す。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	67.10
投資証券	9.93
合計	77.03

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2023年9月末日及び同日前 1 年以内における各月末並びに下記計算期間末日の純資産総額の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1 口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1 口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2008年4月8日)	70,105,000	-	1.0000	-
第1期計算期間末 (2009年3月3日)	179,487,763	179,487,763	0.6338	0.6338
第2期計算期間末 (2010年3月3日)	401,941,670	401,941,670	0.8714	0.8714
第3期計算期間末 (2011年3月3日)	589,482,000	589,482,000	0.9357	0.9357
第4期計算期間末 (2012年3月5日)	704,638,732	704,638,732	0.9060	0.9060
第5期計算期間末 (2013年3月4日)	744,992,016	744,992,016	1.0299	1.0299
第6期計算期間末 (2014年3月3日)	810,058,020	810,058,020	1.3274	1.3274
第7期計算期間末 (2015年3月3日)	945,080,584	945,080,584	1.6269	1.6269
第8期計算期間末 (2016年3月3日)	898,396,238	898,396,238	1.5327	1.5327
第9期計算期間末 (2017年3月3日)	1,087,241,224	1,087,241,224	1.7953	1.7953
第10期計算期間末 (2018年3月5日)	1,256,806,111	1,256,806,111	2.0852	2.0852
第11期計算期間末 (2019年3月4日)	1,228,752,478	1,228,752,478	2.0020	2.0020
第12期計算期間末 (2020年3月3日)	1,246,897,543	1,246,897,543	2.0343	2.0343
第13期計算期間末 (2021年3月3日)	1,452,299,227	1,452,299,227	2.5318	2.5318
第14期計算期間末 (2022年3月3日)	1,422,582,960	1,422,582,960	2.3673	2.3673
第15期計算期間末 (2023年3月3日)	1,531,814,766	1,531,814,766	2.4230	2.4230
2022年9月末日	1,441,477,804	-	2.3354	-
10月末日	1,487,240,150	-	2.3816	-
11月末日	1,536,812,104	-	2.4631	-
12月末日	1,460,964,980	-	2.3360	-
2023年1月末日	1,536,991,547	-	2.4482	-
2月末日	1,522,739,081	-	2.4086	-
3月末日	1,540,337,785	-	2.4299	-
4月末日	1,561,337,822	-	2.4681	-
5月末日	1,616,550,817	-	2.5863	-
6月末日	1,686,122,014	-	2.7027	-

7月末日	1,674,499,996	-	2.6867	-
8月末日	1,693,829,035	-	2.7214	-
9月末日	1,634,404,790	-	2.6161	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1期計算期間（2008年4月8日～2009年3月3日）	0.0000
第2期計算期間（2009年3月4日～2010年3月3日）	0.0000
第3期計算期間（2010年3月4日～2011年3月3日）	0.0000
第4期計算期間（2011年3月4日～2012年3月5日）	0.0000
第5期計算期間（2012年3月6日～2013年3月4日）	0.0000
第6期計算期間（2013年3月5日～2014年3月3日）	0.0000
第7期計算期間（2014年3月4日～2015年3月3日）	0.0000
第8期計算期間（2015年3月4日～2016年3月3日）	0.0000
第9期計算期間（2016年3月4日～2017年3月3日）	0.0000
第10期計算期間（2017年3月4日～2018年3月5日）	0.0000
第11期計算期間（2018年3月6日～2019年3月4日）	0.0000
第12期計算期間（2019年3月5日～2020年3月3日）	0.0000
第13期計算期間（2020年3月4日～2021年3月3日）	0.0000
第14期計算期間（2021年3月4日～2022年3月3日）	0.0000
第15期計算期間（2022年3月4日～2023年3月3日）	0.0000
第16期中間計算期間（2023年3月4日～2023年9月3日）	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期計算期間（2008年4月8日～2009年3月3日）	36.6
第2期計算期間（2009年3月4日～2010年3月3日）	37.5
第3期計算期間（2010年3月4日～2011年3月3日）	7.4
第4期計算期間（2011年3月4日～2012年3月5日）	3.2
第5期計算期間（2012年3月6日～2013年3月4日）	13.7
第6期計算期間（2013年3月5日～2014年3月3日）	28.9
第7期計算期間（2014年3月4日～2015年3月3日）	22.6
第8期計算期間（2015年3月4日～2016年3月3日）	5.8
第9期計算期間（2016年3月4日～2017年3月3日）	17.1
第10期計算期間（2017年3月4日～2018年3月5日）	16.1
第11期計算期間（2018年3月6日～2019年3月4日）	4.0
第12期計算期間（2019年3月5日～2020年3月3日）	1.6
第13期計算期間（2020年3月4日～2021年3月3日）	24.5
第14期計算期間（2021年3月4日～2022年3月3日）	6.5
第15期計算期間（2022年3月4日～2023年3月3日）	2.4
第16期中間計算期間（2023年3月4日～2023年9月3日）	12.7

（注）収益率は、以下の計算式により算出しております。

$$\text{収益率} = (\text{計算期間末の基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額}) \div \text{前期末の基準価額} \times 100$$

第1期は、前期末の基準価額ではなく設定日の基準価額にて計算しております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1期計算期間 （2008年4月8日～2009年3月3日）	283,971,450	756,998	283,214,452
第2期計算期間 （2009年3月4日～2010年3月3日）	194,484,082	16,458,489	461,240,045
第3期計算期間 （2010年3月4日～2011年3月3日）	191,909,429	23,126,721	630,022,753
第4期計算期間 （2011年3月4日～2012年3月5日）	168,419,109	20,712,769	777,729,093
第5期計算期間 （2012年3月6日～2013年3月4日）	141,535,927	195,935,331	723,329,689
第6期計算期間 （2013年3月5日～2014年3月3日）	97,644,424	210,695,404	610,278,709
第7期計算期間 （2014年3月4日～2015年3月3日）	59,735,187	89,109,080	580,904,816
第8期計算期間 （2015年3月4日～2016年3月3日）	62,509,451	57,248,809	586,165,458
第9期計算期間 （2016年3月4日～2017年3月3日）	57,469,639	38,026,860	605,608,237
第10期計算期間 （2017年3月4日～2018年3月5日）	59,591,423	62,472,446	602,727,214
第11期計算期間 （2018年3月6日～2019年3月4日）	46,281,048	35,257,258	613,751,004
第12期計算期間 （2019年3月5日～2020年3月3日）	38,019,714	38,837,221	612,933,497
第13期計算期間 （2020年3月4日～2021年3月3日）	41,786,566	81,102,184	573,617,879
第14期計算期間 （2021年3月4日～2022年3月3日）	44,446,644	17,130,460	600,934,063
第15期計算期間 （2022年3月4日～2023年3月3日）	49,568,570	18,296,692	632,205,941
第16期中間計算期間 （2023年3月4日～2023年9月3日）	16,477,120	26,082,226	622,600,835

（注）当初申込期間中の設定数量は70,105,000口です。

◆運用実績◆

(2023年9月30日現在)

■基準価額・純資産総額の推移

(2008年4月8日(設定日)～2023年9月30日)

基準価額	26,161円	純資産総額	1,634百万円
------	---------	-------	----------

※基準価額は1万口当たりの金額です。

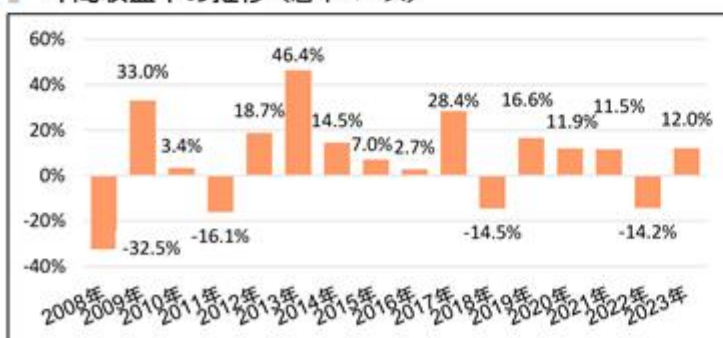


■主要な資産の状況

順位	国/地域	種類	投資信託証券	通貨	投資比率
1	日本	投資信託受益証券	コムジェスト世界株式ファンド（適格機関投資家限定）	円建て	25.17%
2	日本	投資信託受益証券	SBI中小型安定成長株ファンド ジェイリバイブ（適格機関投資家専用）	円建て	19.38%
3	日本	投資信託受益証券	NEXT FUNDS TOPIX運動型上場投信	円建て	10.43%
4	アイルランド	投資証券	チカラ・ファンズ・PLC - チカラ ジャパン アルファファンド クラスC（アイルランド籍 UCITS適格オープンエンド型投資信託）	円建て	7.17%
5	日本	投資信託受益証券	コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90（適格機関投資家限定）	円建て	6.20%
6	日本	投資信託受益証券	シンプレクス中計ファンド（ロング）（適格機関投資家専用）	円建て	3.11%
7	日本	投資信託受益証券	コムジェスト・エマージングマーケット・ファンド95（適格機関投資家限定）	円建て	2.81%
8	ルクセンブルグ	投資証券	ダイワ新興アセアン中小型株ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）	円建て	1.92%
9	ルクセンブルグ	投資証券	2Xideas UCITS-グローバル・ミッド・キャップ・ライブラリー・ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）	米ドル建て	0.84%

・投資比率は、純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率です。（小数点以下第2位未満を四捨五入しています。）

■年間収益率の推移（暦年ベース）



※2008年は設定日（2008年4月8日）から年末までの収益率、

2023年は1月から作成基準日（2023年9月30日）までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※小数点以下第1位未満を四捨五入しています。

■分配の推移（税引前）

決算日	1万口当たりの分配金
第11期 (2019年3月4日)	0円
第12期 (2020年3月3日)	0円
第13期 (2021年3月3日)	0円
第14期 (2022年3月3日)	0円
第15期 (2023年3月3日)	0円
設定来累計	0円

- ・運用実績はあくまでも過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、表紙に記載する当社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（前略）

2) 申込みの受付場所

（中略）

< 申込取扱場所(委託会社) >

株式会社パリミキアセットマネジメント()	
所在地	(本社) 〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
電話番号	(本社) 03-6682-2868
営業時間	午前9時～午後5時
定休日	土曜日、日曜日、祝日並びに年末年始

() クローバー・アセットマネジメント株式会社は、「委託会社」であるとともに、自己が発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」も兼ねております。

（後略）

<訂正後>

（前略）

2) 申込みの受付場所

（中略）

< 申込取扱場所(委託会社) >

株式会社パリミキアセットマネジメント()	
所在地	(本社) 〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
電話番号	(本社) 03-6682-2868
営業時間	午前9時～午後5時
定休日	土曜日、日曜日、祝日並びに年末年始

() 株式会社パリミキアセットマネジメントは、「委託会社」であるとともに、自己が発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」も兼ねております。

（後略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の記載内容が追加されます。

<更新・訂正後>

1【財務諸表】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2023年3月4日から2023年9月3日まで）の中間財務諸表について、イデア監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

浪花おふくろファンド

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第15期計算期間 2023年3月3日現在	第16期中間計算期間 2023年9月3日現在
資産の部		
流動資産		
預金	20,308,180	7,380,097
金銭信託	939,164	594,425
コール・ローン	243,000,000	180,000,000
投資信託受益証券	1,078,258,117	1,286,432,219
投資証券	192,917,340	229,626,218
流動資産合計	1,535,422,801	1,704,032,959
資産合計	1,535,422,801	1,704,032,959
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	120,250	135,302
未払委託者報酬	3,487,785	3,924,400
未払利息	-	1,034
流動負債合計	3,608,035	4,060,736
負債合計	3,608,035	4,060,736
純資産の部		
元本等		
元本	632,205,941	622,600,835
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	899,608,825	1,077,371,388
(分配準備積立金)	642,348,089	616,207,210
元本等合計	1,531,814,766	1,699,972,223
純資産合計	1,531,814,766	1,699,972,223
負債純資産合計	1,535,422,801	1,704,032,959

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期中間計算期間 自 2022年3月4日 至 2022年9月3日	第16期中間計算期間 自 2023年3月4日 至 2023年9月3日
営業収益		
受取利息	5	303,088
有価証券売買等損益	24,091,311	200,029,222
為替差損益	6,834,159	1,341,834
営業収益合計	30,925,475	201,674,144
営業費用		
支払利息	67,241	102,728
受託者報酬	241,841	268,207
委託者報酬	7,014,422	7,779,403
その他費用	234,825	251,826
営業費用合計	7,558,329	8,402,164
営業利益又は営業損失（ ）	23,367,146	193,271,980
経常利益又は経常損失（ ）	23,367,146	193,271,980
中間純利益又は中間純損失（ ）	23,367,146	193,271,980
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	347,093	4,160,439
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	821,648,897	899,608,825
剰余金増加額又は欠損金減少額	33,530,130	25,788,782
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	33,530,130	25,788,782
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,034,251	37,137,760
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,034,251	37,137,760
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	865,859,015	1,077,371,388

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第16期中間計算期間 自 2023年3月4日 至 2023年9月3日
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 . その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区 分		第15期計算期間 2023年3月3日現在	第16期中間計算期間 2023年9月3日現在
1 .	期首元本額	600,934,063円	632,205,941円
	期中追加設定元本額	49,568,570円	16,477,120円
	期中一部解約元本額	18,296,692円	26,082,226円
2 .	受益権の総数	632,205,941口	622,600,835口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第15期中間計算期間 自 2022年3月4日 至 2022年9月3日	第16期中間計算期間 自 2023年3月4日 至 2023年9月3日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第15期計算期間 2023年3月3日現在	第16期中間計算期間 2023年9月3日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	金融商品は全て時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第15期計算期間 2023年3月3日現在	第16期中間計算期間 2023年9月3日現在
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	第15期計算期間 2023年3月3日現在	第16期中間計算期間 2023年9月3日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.4230円 (24,230円)	2.7304円 (27,304円)

2【ファンドの現況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正いたします。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

2023年 9 月末日現在

資産総額	1,636,211,807円
負債総額	1,807,017円
純資産総額（ - ）	1,634,404,790円
発行済数量	624,752,777口
1単位当たり純資産額（ / ）	2.6161円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

（1）資本金の額（2023年3月末日現在）

a. 資本金の額

（中略）

最近5年間の資本金の変動

2018年 7月25日 減資 191,500千円 （資本金 100,000千円）

b. 会社の機構

（中略）

上記投資運用の意思決定機構は2023年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

「運用組織図」

（中略）

上記運用組織図は、2023年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

（1）資本金の額（2023年9月末日現在）

（中略）

最近5年間の資本金の変動

該当事項はありません。

b. 会社の機構

（中略）

上記投資運用の意思決定機構は2023年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

「運用組織図」

（中略）

上記運用組織図は、2023年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）及びその受益権の募集（第二種金融商品取引業）を行っています。

2023年3月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行っています。

商品分類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	4本	<u>13,295,335,863円</u>

< 訂正後 >

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）及びその受益権の募集（第二種金融商品取引業）を行っています。

2023年9月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行っています。

商品分類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	4本	14,070,499,325円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当箇所を、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

- (1) 委託会社であるクローバー・アセットマネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（自 2022年4月1日至 2023年3月31日）の財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第17期事業年度 (2022年3月31日)	第18期事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	110,431	70,711
直販顧客分別金信託	30,000	30,000
前払費用	3,451	1,996
未収委託者報酬	13,123	12,394
未収消費税等	-	1,032
未収入金	-	177
未収還付法人税等	0	0
流動資産合計	157,007	116,313
固定資産		
有形固定資産 1		
建物	605	548
器具備品	159	9
有形固定資産合計	765	558
無形固定資産		
ソフトウェア	127	950
無形固定資産合計	127	950
投資その他の資産		
投資有価証券	17,329	16,251
長期前払費用	90	1,726
敷金	3,290	3,290
投資その他の資産合計	20,710	21,268
固定資産合計	21,603	22,777
資産合計	178,610	139,090

負債の部

流動負債

預り金	2	15,688	2,474
未払金		4,714	11,991
未払法人税等		180	180
未払消費税等		3,266	-
賞与引当金		886	942
役員賞与引当金		680	601
流動負債合計		25,416	16,190

固定負債

繰延税金負債		3,108	2,828
固定負債合計		3,108	2,828

負債合計		28,525	19,018
------	--	--------	--------

純資産の部

株主資本

資本金		100,000	100,000
-----	--	---------	---------

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金		51,348	22,133
---------	--	--------	--------

利益剰余金合計		51,348	22,133
---------	--	--------	--------

自己株式		7,410	7,410
------	--	-------	-------

株主資本合計		143,938	114,723
--------	--	---------	---------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		6,146	5,348
--------------	--	-------	-------

評価・換算差額等合計		6,146	5,348
------------	--	-------	-------

純資産合計		150,084	120,072
-------	--	---------	---------

負債・純資産合計		178,610	139,090
----------	--	---------	---------

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第17期事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	第18期事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	150,996	131,247
営業収益合計	150,996	131,247
営業費用		
支払手数料	27,313	30,542
広告宣伝費	300	300
委託計算費	14,621	15,165
営業雑経費	9,643	12,173
通信費	7,315	8,210
印刷費	1,180	2,395
協会費	767	795
その他	379	771
営業費用合計	51,877	58,182
一般管理費		
給料	43,597	49,122
役員報酬	14,889	12,680
給料手当	13,691	24,604
賞 与	2,445	2,689
役員賞与	5,379	1,596
法定福利費	5,624	6,008
賞与引当金繰入額	886	942
役員賞与引当金繰入額	680	601
交際費	5	91
旅費交通費	1,273	1,478
租税公課	43	26
不動産賃借料	6,671	6,671
退職給付費用	820	1,246
減価償却費	513	334
人材派遣費	-	629
諸経費	12,383	15,621
一般管理費合計	65,308	75,222

営業利益又は営業損失（ ）	33,810	2,158
営業外収益		
受取利息	1	1
雑収入	96	124
営業外収益合計	97	125
営業外費用		
雑損失	11	11
営業外費用合計	11	11
経常利益又は経常損失（ ）	33,897	2,044
特別損失		
和解金	-	5,050
事故損失賠償金 1	-	21,940
特別損失合計	-	26,990
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失（ ）	33,897	29,034
法人税、住民税及び事業税	180	180
法人税等調整額	2,879	-
当期純利益又は 当期純損失（ ）	30,838	29,214

（３）【株主資本等変動計算書】

第17期事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	20,510	20,510	△ 7,410	113,100
当期変動額					
当期純利益		30,838	30,838		30,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	30,838	30,838	-	30,838
当期末残高	100,000	51,348	51,348	△ 7,410	143,938

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	6,058	6,058	119,158
当期変動額			
当期純利益			30,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	87	87
当期変動額合計	87	87	30,925
当期末残高	6,146	6,146	150,084

第18期事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	51,348	51,348	△ 7,410	143,938
当期変動額					
当期純損失（△）		△ 29,214	△ 29,214		△ 29,214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△ 29,214	△ 29,214	-	△ 29,214
当期末残高	100,000	22,133	22,133	△ 7,410	114,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	6,146	6,146	150,084
当期変動額			
当期純損失（△）			△ 29,214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 797	△ 797	△ 797
当期変動額合計	△ 797	△ 797	△ 30,012
当期末残高	5,348	5,348	120,072

注記事項

（重要な会計方針）

1.資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
2.固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15年 器具備品 4～15年 (2)無形固定資産 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づき償却しております。 (3)長期前払費用 均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
3.引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (2)役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
4.収益及び費用の計上基準	当社は、投資運用サービスから委託者報酬を稼得しており、これには成功報酬が含まれている場合があります。 1.定率報酬 委託者報酬のうち定率報酬は、当社が運用するファンドに係る信託報酬で、投資信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって年4回もしくは年2回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 2.成功報酬 委託者報酬のうち成功報酬は、対象となる投資信託の過去の日々の基準価額の最高額をハイウォーターマークとし、日々基準価額がこれを上回った場合のみ、その差額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

1．繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	第17期事業年度 （2022年3月31日）	第18期事業年度 （2023年3月31日）
繰延税金資産	-	-

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上する方針としております。翌事業年度においては繰越欠損金が見込まれることから、繰延税金資産の回収可能性は無いものと判断しております。なお、この見積りの結果は「税効果会計関係」の注記に記載のとおりであります。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	第17期事業年度 (2022年3月31日)	第18期事業年度 (2023年3月31日)
建物	334千円	391千円
器具備品	3,941千円	4,091千円

2 預り金のうち投資信託の直販に伴う顧客からの預り金

	第17期事業年度 (2022年3月31日)	第18期事業年度 (2023年3月31日)
預り金	15,312千円	1,914千円

(損益計算書関係)

第17期事業年度	第18期事業年度
自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
該当なし	1 事故損失賠償金 当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

第17期事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数 (株)
甲種類株式	274,918	-	-	274,918
乙種類株式	155,142	-	-	155,142
合計	430,060	-	-	430,060

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	-	-	-	-
乙種類株式	3,420	-	-	3,420
合計	3,420	-	-	3,420

第18期事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数 (株)
甲種類株式	274,918	-	-	274,918
乙種類株式	155,142	-	-	155,142
合計	430,060	-	-	430,060

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	-	-	-	-
乙種類株式	3,420	-	-	3,420
合計	3,420	-	-	3,420

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金および自社設定投資信託に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。投資有価証券は基準価額の変動リスクに晒されております。これら資金運用に係るリスクは、管理部門による継続的なモニタリングにより管理しております。

未払金等の負債は全て1年内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画の作成などにより当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第17期事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	17,329	17,329	-
資産計	17,329	17,329	-

(*1)現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収還付法人税等、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

第18期事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券	16,251	16,251	-
資産計	16,251	16,251	-

(*1)現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収消費税等、未収還付法人税等、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第17期事業年度（2022年3月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	110,431	-	-	-
直販顧客分別金信託	30,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,123	-	-	-
合計	153,555	-	-	-

第18期事業年度（2023年3月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	70,711	-	-	-
直販顧客分別金信託	30,000	-	-	-
未収委託者報酬	12,394	-	-	-
合計	113,105	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

第18期事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	-	16,251	-	16,251
資産計	-	16,251	-	16,251

(注)時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

当社が保有する投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

第17期事業年度(2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,329	8,074	9,255
	小計	17,329	8,074	9,255
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		17,329	8,074	9,255

第18期事業年度(2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	16,251	8,074	8,177
	小計	16,251	8,074	8,177
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		16,251	8,074	8,177

２．売却したその他有価証券

第17期事業年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

第18期事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第17期事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対する退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2．確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、820千円であります。

第18期事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対する退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2．確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、1,246千円であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	第17期事業年度 (2022年3月31日)	第18期事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(*2)	19,247	19,362
未払金否認額	-	1,746
賞与引当金	297	326
繰延税金資産小計	19,545	21,435
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(*2)	19,247	19,362
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	297	2,072
評価性引当額小計(*1)	19,545	21,435
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,108	2,828
繰延税金負債合計	3,108	2,828
繰延税金資産の純額	3,108	2,828

（*1）評価性引当額が1,889千円増加しております。この増加の主な内容は、当事業年度末に税務上の繰越欠損金が増加したためであります。

（＊２）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

第17期事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7,744	6,855	2,218	2,429	-	-	19,247
評価性引当額	△ 7,744	△ 6,855	△ 2,218	△ 2,429	-	-	△ 19,247
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

第18期事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7,060	2,284	2,501	-	-	7,516	19,362
評価性引当額	△ 7,060	△ 2,284	△ 2,501	-	-	△ 7,516	△ 19,362
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第17期事業年度 (2022年3月31日)		第18期事業年度 (2023年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	33.59%	税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.01%		
住民税均等割	0.53%		
評価性引当額の増減	△ 44.45%		
期限切れの税務上の繰越欠損金	13.35%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.02%		

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

（単位：千円）

	第17期事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第18期事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
顧客との契約から生じる収益	150,996	131,247
定率報酬	134,893	131,247
成功報酬	16,102	-
その他の収益	-	-
営業収益	150,996	131,247

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

第17期事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第18期事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第17期事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
株式会社ルネット	50,782	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬を顧客ごとに集計しております。

第18期事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
株式会社ルネット	43,830	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬を顧客ごとに集計しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第17期事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

第18期事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第17期事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

第18期事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第17期事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

第18期事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

第17期事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

第18期事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（1）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	Paris Miki (International) SA	スイス国 ジュネーブ	1,500万 スイスフラン	金融サービス	-	投資戦略等のアドバイスの兼任	支払手数料	6,000	未払金	1,500

(注) 上記の金額のうち、取引金額および期末残高には消費税等が含まれておりません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ルネット(非上場)

(1株当たり情報)

	第17期事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第18期事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	351円78銭	281円43銭
1株当たり当期純利益又は 当期純損失（ ）	72円28銭	68円47銭

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）の算定上の基礎

	第17期事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第18期事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益又は 当期純損失（ ）	30,838千円	29,214千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失（ ）	30,838千円	29,214千円
普通株式の期中平均株式数	426,640株	426,640株
甲種類株式	274,918株	274,918株
乙種類株式	151,722株	151,722株

(注3)甲種類株式及び乙種類株式については、普通株式と同等の取扱をしております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

取締役の変更

取締役は、株主総会において選任及び解任します。取締役の変更があった場合には、監督官庁に届出を行います。また、委託会社の常務に従事する取締役が、他の会社の常務に従事し、あるいは事業を営もうとする場合には、監督官庁の承認が必要となります。

訴訟事件その他重要事項

2023年3月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、又は与えると予想される事実はありません。

<訂正後>

定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

・2023年10月1日付けで、クローバー・アセットマネジメント株式会社より株式会社パリミキアセットマネジメントへ商号を変更するため、定款を変更しました。

・2023年10月5日付けで、経営体制強化のため、定款を変更しました。

取締役の変更

取締役は、株主総会において選任及び解任します。取締役の変更があった場合には、監督官庁に届出を行います。また、委託会社の常務に従事する取締役が、他の会社の常務に従事し、あるいは事業を営もうとする場合には、監督官庁の承認が必要となります。

訴訟事件その他重要事項

2023年9月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、又は与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額	事業の内容
株式会社りそな銀行	2,799億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2023年3月末日現在

（中略）

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社として、信託財産の管理・処分、信託財産の計算を行い、分配金、解約金及び償還金の交付、また信託財産に関する報告書を作成し委託会社への交付を行います。なお、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、所定の事務を委託します。

<再信託受託者の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金：510億円（2023年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（後略）

<訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額	事業の内容
株式会社りそな銀行	2,799億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2023年9月末日現在

（中略）

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社として、信託財産の管理・処分、信託財産の計算を行い、分配金、解約金及び償還金の交付、また信託財産に関する報告書を作成し委託会社への交付を行います。なお、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、所定の事務を委託します。

<再信託受託者の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金：510億円（2023年9月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（後略）

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月28日

株式会社パリミキアセットマネジメント
取締役会 御中

イ デ ア 監 査 法 人

東京都中央区

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士 立 野 晴 朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている浪花おふくろファンドの2023年3月4日から2023年9月3日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、浪花おふくろファンドの2023年9月3日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年3月4日から2023年9月3日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、株式会社パリミキアセットマネジメント及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

株式会社パリミキアセットマネジメント及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2023年5月30日

クローバー・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

イ デ ア 監 査 法 人

東京都中央区

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

立 野 晴 朗

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているクローバー・アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クローバー・アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。